

平成30年10月5日

保護者の皆様へ

徳島県立みなと高等学園  
校 長 本田 敦彦  
PTA 会長 長原 章博

## 自転車通学におけるヘルメット着用について（お願い）

秋晴の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動推進に対しましてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本校では4月から9月までの間に、通学や現場実習などの学校行事において、自転車による交通事故が7件発生しております。どの事故も命には別状がなく、重大な事故には至りませんでした。ひとつ間違えば命に危険が及ぶような重大事故になっていたかもしれません。本年度の徳島市内の高等学校の自転車事故発生率が平均2%程度なのに対し、本校の発生率は13.4%と非常に高く、今後重大な事故が発生することが危惧されます。また、昨年度全国で自転車乗用中の死者480人のうち63%が頭部損傷であったと報告されています。

そこで、本校では生徒の命を守るため、後期からヘルメットの着用を義務づけることとしました。

徳島県では、県条例（平成28年4月1日施行）で「自転車利用者は、ヘルメットを着用するように努めること」とされています。愛媛県では、自転車の高校生が犠牲となる事故が相次ぎ、平成27年からすべての県立高校と県立学校でヘルメット着用義務化を実施しております。ヘルメットの着用は命を守るため、頭部への衝撃を最小限にとどめるために必要不可欠です。

年度途中の変更となりますが、保護者の皆様には、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

### 1. ヘルメット着用の開始時期

10月9日（火）～10月31日（水）移行期間

11月1日（木） 完全実施

### 2. 対象生徒

自宅から学校までの通学区間で自転車を使用する生徒

### 3. ヘルメットの購入について

デザイン、色などは問いません。長く使える物をご準備ください。

※通学用ヘルメットの購入費は、就学奨励費の対象となります。

### 4. ヘルメットの貸し出しについて

学校でヘルメットの貸し出しをします。学校での貸し出しを希望する場合は、

10月19日（金）までにクラス担任まで申し出てください。